

指定管理者の選定について

1 施設の名称、所在地

施設名称：清水町福祉センター

所在地：清水町堂庭 221 番地の 1

2 指定管理者の名称、所在地

名称：社会福祉法人 清水町社会福祉協議会

所在地：清水町堂庭 221 番地の 1

3 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

4 指定管理者の募集方法

募集方法	理由
非公募	福祉の拠点という施設の設置目的を効果的に達成することが期待できるため。

5 候補者の選定

(1) 審査方法

選定委員会を開催し、応募者から提出を受けた事業計画書等について、選定基準に基づいて書類審査及びヒアリング審査により総合的に評価し、審査を行った。

(2) 選定委員会の開催

第 1 回 令和 6 年 4 月 22 日（月）

第 2 回 令和 6 年 6 月 24 日（月）

第 3 回 令和 6 年 8 月 27 日（火）

(3) 選定理由

書類審査、ヒアリング審査を行い、事業計画、団体の概要、経営管理、管理運営体制及び利用者のサービスの向上等について、基準を満たしていたため。